

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課 係 名	電 話 （内 線）	発表者名 （担当係長名）	その他配布先
5／27 （月）	姫路農林水産振興事務所 森林課	281-9290 （内303）	所長 中岸 明彦 （森林専門員下田惣一）	中播磨県民センター

## 「豊かなむらを災害から守る月間」運動の実施

### 1 目 的

兵庫県では、6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風に備えて、農山村地域の要監視ため池・山地災害危険地区等の点検を行うことで、災害を未然に防止する運動を進めます。

さらに、この月間を通じて、ため池における子供の水難事故防止運動にも取り組みます。

### 2 主 催

兵庫県・管内市町

【協賛】：兵庫県土地改良事業団体連合会、（一社）兵庫県治山林道協会、  
兵庫県ため池保全協議会

### 3 期 間

6月1日～6月30日

### 4 内 容

#### （1）パトロールの実施

県及び管内市町は、山崩れなど災害発生危険のある箇所での点検・確認を行います。

また、必要に応じて、ため池管理者への防災指導等を実施します。

#### ① 中播磨県民センター防災パトロール

日 時： 令和6年6月5日（水）9時00分～11時30分 （詳細別紙）

場 所： 姫路市1箇所、市川町1箇所

パトロール者： 中播磨県民センター長ほか

#### ② 山地災害危険地区と治山施設パトロール（随時）

パトロール者： 姫路農林水産振興事務所、管内各市町

#### ③ 要監視ため池防災パトロール（随時）

パトロール者： 姫路土地改良センター、管内各市町及びため池管理者等

#### ④ 各市町防災パトロール（随時）

#### （2）広報活動

#### ① 広報車による防災意識の向上を呼びかける巡回放送

#### ② 県（姫路総合庁舎）、市町庁舎及び公民館等にポスターを掲示し、月間運動中のPR

### 【参考】

① 山地災害危険地区：山崩れなどにより、人家等に直接被害を与える恐れのある溪流や自然斜面

② 要監視ため池：農業用ため池のうち、老朽化等により生じる構造上の不具合の度合や、決壊による下流への影響度により判定される水防計画上、特に警戒を要するもの

令和6年6月5日（水）

# 令和6年度 中播磨県民センター 防災パトロール実施計画

## 1 防災パトロール者

中播磨県民センター	県民センター長	福山	雅章
中播磨県民センター	副センター長	西谷	美貴
姫路農林水産振興事務所	所長	中岸	明彦
姫路土地改良センター	所長	福永	陽介

## 2 パトロール行程

9:00 姫路総合庁舎（集合）

9:10 発 姫路バイパス～播但道市川南 IC～西脇八千代市川線

9:50 着

（20分） ① 農村地域防災減災事業【市川町小畑】

10:10 発 西脇八千代市川線～三木宍粟線～姫路神河線～雪彦山線

11:00 着

（30分） ② 緊急機能強化・老朽化対策事業【姫路市夢前町山之内】

11:30 発 現地（解散）





大雨時に土砂が流れ出したり、山が侵食されたりするのを防ぐように治山ダム工事を実施しています。

治山施設  
を点検



ため池  
パトロール

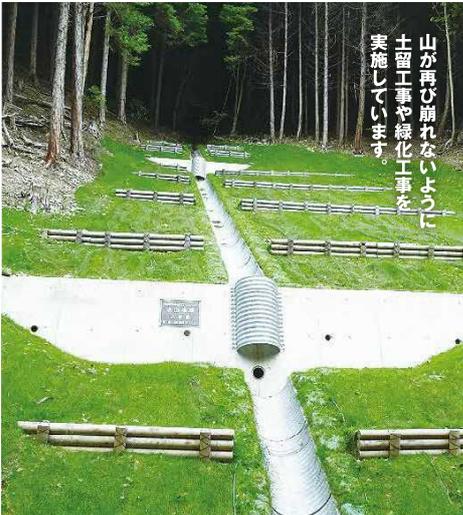
地域の方、消防とともに地すべり防止施設(集水井)の点検を実施しています。



山が再び崩れないように格子状の枠を作る法面工を実施しています。



堤防が決壊しないように、ため池管理者へ低水位管理の徹底を呼びかけています。



山が再び崩れないように土留工事や緑化工事を実施しています。

# 豊かなむらを 災害から 守る月間

## 6.1<sup>SAT.</sup>-6.30<sup>SUN.</sup>

みなさんも自分の身の回りにある  
災害による危険箇所を地図で  
確認しましょう。

**兵庫県 CG ハザードマップ**

[www.hazardmap.pref.hyogo.jp/cg-hm/](http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/cg-hm/)

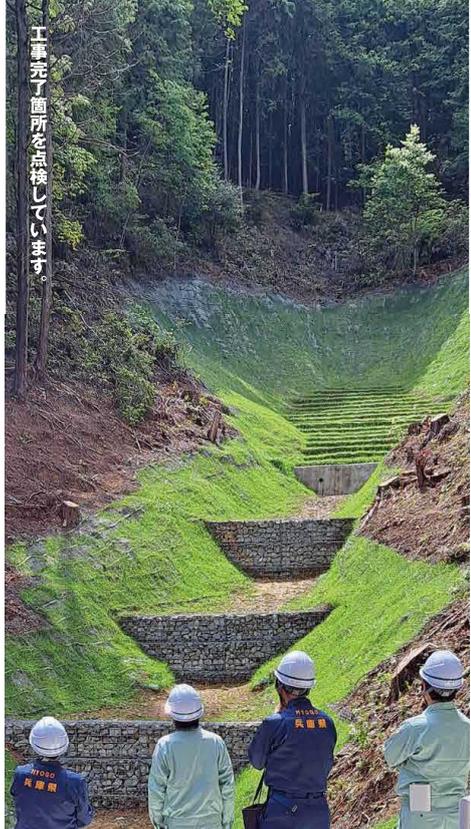


兵庫県 CG ハザードマップ

兵庫県 CG ハザードマップはパソコンでもスマートフォンでもご覧いただけます。

ため池の変状を見つけた際は市町または県土地改良事務所(センター)まで、山崩れや山地の危険箇所を見つけた際には市町または県農林(水産)振興事務所までご連絡ください。

主催：兵庫県・県内各市町  
協賛：兵庫県土地改良事業団体連合会・  
(一社)兵庫県治山林道協会・兵庫県ため池保全協議会



工事完了箇所を点検しています。



山から土砂が過度に流れ出ないように治山ダム工事を実施しています。



消防、警察とともに工事完了箇所を点検しています。



ため池管理者とともに危険箇所を点検し、水難事故防止を呼びかけています。

# 「豊かなむらを災害から守る月間」運動実施要綱

## 1 目的

この運動は、県下の数多くのため池、農地及び林地の地すべり防止区域、山地災害危険地、農地海岸等の防災体制の整備、特に梅雨期、台風期等の豪雨、また、近い将来発生すると想定される、東南海・南海地震による災害の防止のため、積極的な点検指導を行うとともに、県民防災思想の普及を図るなど豊かな県土を災害から守るために実施するものである。

なお、ため池における水難事故防止運動もあわせて実施し、事故防止に努めるものである。

## 2 実施方針

兵庫県農林水産部関係各課、関係地方機関、市町は、関係団体に協力を求め、危険地域の点検指導と防災体制整備を図るため、別に定める実施要領に基づき積極的にこの運動を展開する。

## 3 重点実施事項

- (1) 危険地域の点検と防災についての指導を行う。
- (2) 広報活動により防災意識を高め、防災体制の整備を行う。

## 4 実施主体

この運動は、以下の団体の協賛を得て、兵庫県及び県下各市町が実施するものとする。

兵庫県土地改良事業団体連合会

(一社) 兵庫県治山林道協会

兵庫県ため池保全協議会

## 5 期間

この運動の実施期間は、毎年6月1日から6月30日までとする。

# 農村地域防災減災事業 兵庫県川1(多谷池)地区

## 事業の目的

多谷池は、神崎郡市川町小畑の受益田11.7haの主水源であり、地域の農業経営及び安全上欠くことの出来ない重要な施設である。昭和51～52年度に堤体を改修し、適切な維持管理を行ってきた。しかしながら、改修から長い年月が経過しており、堤体法面及び法尻からの漏水、耐震安全率の不足等、老朽化の進行により非常に危険な状態となっている。また、洪水吐駆体のヒビ割れや取水施設の変形等、構造物の老朽化も随所に確認された。よって、本事業によりため池を改修し、堤体の安全性、遮水性を向上させ、決壊時の想定被害面積24ha、人命18名の被災を未然に防止する。

## 池の状態

堤体 下流側の耐震性能は、必要最小安全率を満たしておらず、耐震性が不足している。(Fs = 1.15 < 1.2)  
洪水吐 下流法尻部から全体的に漏水がみられ、その漏水量は1.1 > 1.0(L/s/100m)であり、危険な状態である。  
取水施設 コンクリート製洪水吐は、現行の計画洪水量を流下する能力を有しておらず、駆体には老朽化によるヒビ割れが見られ、危険な状態である。  
老朽化が進行しており、斜樋の軸変形等が確認される。

## 池の概要

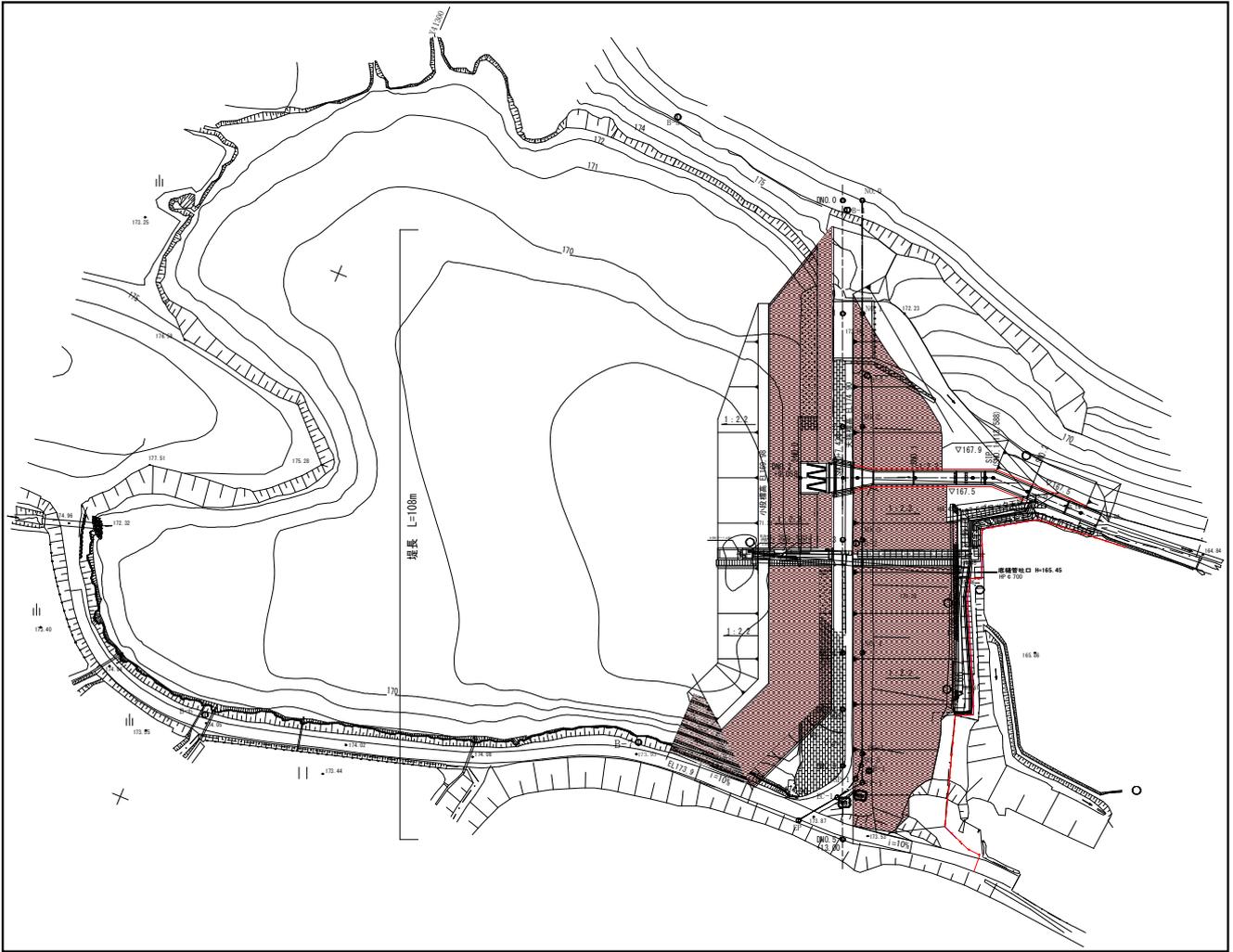
所在地	神崎郡市川町小畑	改修工法	傾斜コア型
受益面積	11.7ha	堤長	108m
水系	市川	堤高	改修前 8.10m
水面積	36.3ha		改修後 8.10m
貯水量	改修前 41,000m <sup>3</sup>	洪水吐能力	改修前 4.36m <sup>3</sup> /sec
	改修後 37,000m <sup>3</sup>		改修後 4.90m <sup>3</sup> /sec

## 事業概要

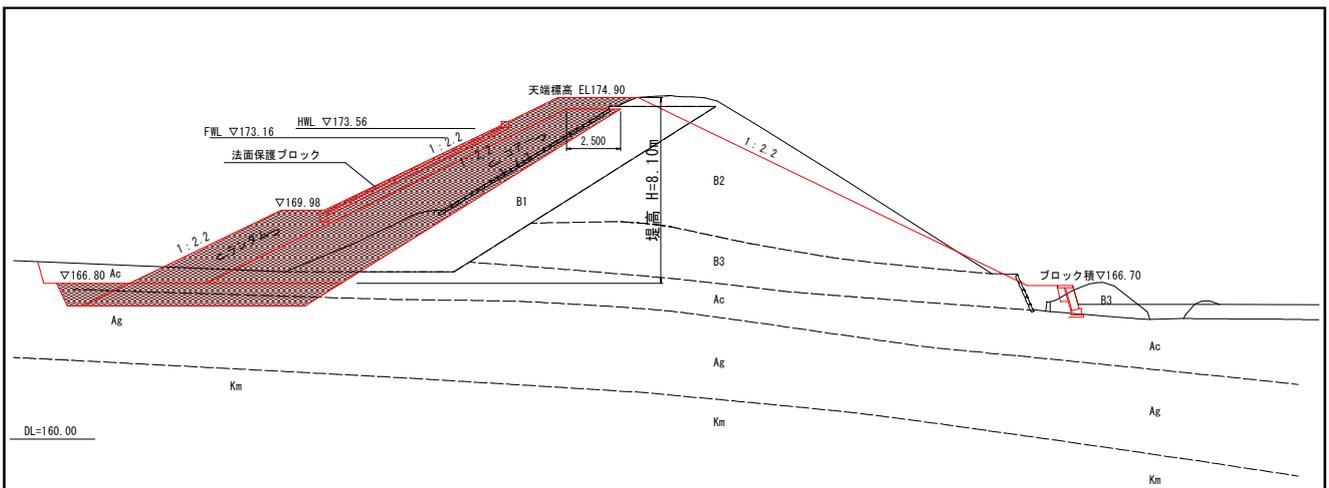
事業名	農村地域防災減災事業
事業工期	平成31年度～令和6年度
負担区分	国55%、県34%、市11%、地元0%
総事業費	214,000千円



# 計画平面図



# 計画断面図



## ②姫路市夢前町山之内地区：地すべり防止区域

現地に設置されている地すべり防止工事の内容を説明した看板



当日の点検イメージ

### 1 地すべり防止施設の点検



集水井（しゅうすいせい）の管理口を開けて井戸の中を目視し、変形等の異常がないか確認する。

2 地すべり防止区域内を踏査し、亀裂（クラック）や押し出しといった地山に異常がないか確認する。

